

新しい印鑑登録証をお持ちですか？

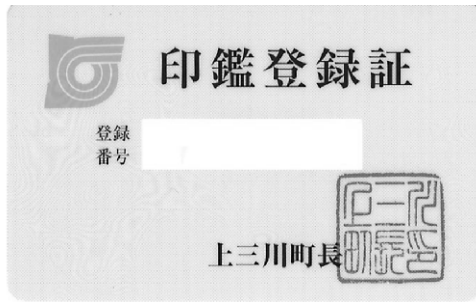
自動交付機で土・日・祝日も住民票・印鑑登録
証明書の交付が受けられます！

⑤新印鑑登録証への変更手続き方法

自動交付機を利用するためには、現在お持ちの
印鑑登録証を、暗証番号を登録した印鑑登録証に
変更する必要があります。

暗証番号は、ご本人以外登録することができま
せんので、必ずご本人が手続きをしてください。

【旧カード】



【新カード】



【変更手続きに必要なもの】

①登録する実印

②現在お持ちの印鑑登録証

③運転免許証・パスポートなどの公的機関が発行
した写真付きの身分証明書

④【交付手数料】

現在お持ちの「印鑑登録証」を返却していただい
た人は、交付手数料は無料です。
紛失等で返却できない場合は、200円です。

⑤登録できない印かん

- ・氏若しくは名又は氏名が表示されていないもの
- ・職業、資格など氏名以外の事項を表示しているもの

- ・印かんの周りが欠けているもの
- ・同一世帯内で、他の人が登録しているもの

- ・ゴム印など変形しやすいもの

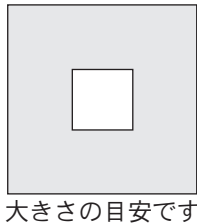
《登録申請印かんの大きさ》

※大小の四角の間に収まるもの
・印影の一番長い所が8mm以上、
又は25mm以下のもの

▼問い合わせ先＝

⑥住民生活課 総合窓口係

☎☎91125



住宅・土地統計調査に協力をお願い

10月1日現在で、5年に1度の住宅・土地統計調査が行われます。この調査は全国の350万の世帯が対象となる、住宅と土地に関する調査です。調査対象となるお宅（アパートや寮なども）には、栃木県知事が任命した調査員が9月下旬に調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いいたします。

記入内容の秘密は守られます！

調査した内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは法律で固く禁じられています。

安心して、ありのままをご記入ください。

☎問い合わせ先＝

⑥企画課情報広報係 ☎☎91117

ミニ図書コーナーを設置

町民ホールにミニ図書コーナーを設置しました。
絵本や雑誌は図書館から借りています。
お待ちの時間などにぜひご利用ください。



▼問い合わせ先＝総務課 管財係 ☎☎91114